

農林水産大臣

鹿野道彦様

要望書

福島県いわき市長

渡辺敬夫

日頃、市勢伸展のため、何かと御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に関わる度重なる事故に加え、4月11日、12日の余震により、市民の不安は大きなものとなっております。

この大震災に対し、私たち「いわき市民」は、力を合わせ、懸命に、生活再建そして「愛するふるさと」の再生に取り組んでまいりました。

さらに、去る6月1日には、「いわき市東日本大震災復興本部」を設置したところであり、今後は、「オールいわき」体制により、市民の「安全・安心を最大限確保すること」「震災前以上に活力を備えたまちを創造すること」を目指して、歩みを進めてまいりたいと考えております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

## **1 国の責任における農畜産物の出荷時のモニタリング検査の徹底**

- ① 国の責任における農畜産物の出荷時のモニタリング検査の徹底をお願いしたい。

## **2 国の責任におけるきめ細やかな空間、土壌、海水、海底のモニタリング検査の実施とその結果を受けた農林水産業の再生に向けた取り組みへの支援**

- ① 国の責任におけるきめ細やかな空間、土壌、海水、海底のモニタリング検査の実施とその結果を受けた農林水産業の再生に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。

## **3 水産物及び水産加工品へのモニタリング検査の徹底及び迅速化**

- ① 国の責任における水産物及び水産加工品のモニタリング検査の徹底及び迅速化をお願いしたい。

#### 4 風評被害の解消

- ① 地域の安全性に係る正確かつ迅速な情報を積極的に発信するとともに、本市で生産された農林水産物をはじめ、商工業品などが、安全・安心であることを、国の責任において証明し、風評被害を払拭していただきたい。

#### 5 福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施

- ① 屋内退避区域を解除された後、自主的に農産物を作付けしないこととした、農業者については、十分な補償が受けられるようお願いしたい。
- ② 出荷自粛や出荷制限、作付の遅延及び風評被害等で影響を受けた農畜作物の補償について、補償基準を早期に提示し、速やかなる支払いを行なっていただきたい。
- ③ 水産業関係者に対して、国及び東京電力の責任において、原子力損害の賠償に関する法律に基づく適切で早急な補償（休漁期間等も含む）をお願いしたい。

#### 6 本市の災害対策、復旧、復興への支援

- ① 漁港区（及び漁港）、市場施設、船舶等の被害に対しての最大限の支援をお願いしたい。
- ② 農業者に対して迅速で正確な情報提供を行うとともに、農業生産活動への支援についても迅速に対応していただきたい。
- ③ 津波で被害を受けたハウス施設について、高床化・高設ベンチ設置への支援をお願いしたい。
- ④ 放射性物質による汚染や塩害を受けた農地を改良するため、土壌改良の研究やそれに伴う土壌改良剤等への支援をお願いしたい。
- ⑤ 出荷制限となった野菜や放射性物質が検出された牧草の廃棄方法について、早期に示すようお願いしたい。
- ⑥ 本市での漁業再開に向けて、専門的見地からの適切な指導助言をはじめ、最大限の支援をお願いしたい。
- ⑦ 被害を受けた市場施設の復旧に向けた支援策について、国の全額負担で行なっていただきたい。